

# 乳母の衰退

## —明治期以降の乳母制度—

石橋順子

キーワード 乳母、賢母、ホーム、富国強兵、「女中」

今日働く母親の子育てや少子化といった問題は大きな社会問題である。歴史を振り返れば子育てに関して、日本だけでなく世界の多くの国が「乳母」という育児法を生み出している<sup>註1</sup>。日本では「乳母の制度」は王朝、貴族の時代、また武士の時代では権力と富を持つ者たちのためのものだったが、時代が下がるにつれて広がりを見せ、江戸時代には「御乳母日傘」<sup>1</sup>で育つことは江戸っ子の条件でもあったという。貴族や武士の時代、乳母は権力者の傍にいたため、乳母の職は、自身や一族が権力を獲得する要石ともなった<sup>註2</sup>。乳母の養い君あるいは君主に対する姿勢は封建的な主従関係を脱するものではなかったが、権力者の近くにいることが横暴とも見える振る舞いを許すことになったことが「枕草子」<sup>註3</sup>や江戸時代、俗に言われた諺「船頭、馬方、御乳の人」<sup>註4</sup>などで知ることができる。しかしこのような乳母の制度は今日まったく見られない。本論は日本の乳母の制度がいつまで存在し、どのように衰退していったのかを明らかにしようとする。その原因を探るため明治期以降の乳母に関する言説を取り上げその変化を見ていきたい。

### 1. 明治期メディアにおける「乳母」

明治期に乳母の制度が存在していたことは、明治生まれの作家たちの作品に乳母が頻繁に登場することでもわかる。平塚らいてう（1886～1971）は自伝『わたくしの歩いた道』<sup>2</sup>で、「下町の職人のおかみさんだったという乳母は、根っからの下町風で意気な丸髷に結い上げ、いつも清潔な感じでした。家の空気とはまるでそぐわぬ人でしたが、健康と乳が良いというのを見込んで、世話する人があったのだとか、教養はともあれ、開けっ放しの陽気なほんとうに気の良い乳母でした。」と記している。また岡本かの子（1889～1939）は『夏の夜の夢』<sup>3</sup>で「ふうはりかの女を抱き取って家へ入り、深々と寝床に沈めて呉れた。

あの乳母のやうに人間の総てのものとして、しんからの尊敬と神秘観をもつてかの女を扱つて呉れる素質は兄にも良人にも全然なかつた。」と懐かしんでいる。

一方で主力メディアであった雑誌や新聞の論調は乳母制度廃止の方向に向かっていた。1885年に創刊された『女学雑誌』は、「自由平等、文明開化の声の中に生れ、人道的自由主義、世界主義」を掲げ啓蒙的なものであり<sup>(注5)</sup>、そこに掲載された記事は当時の世相をリアルに読み解く鍵となる。初期の『女学雑誌』には女子教育とともに子供の養育についての記事が堰を切ったように多く載せられた。1885年1号には早くも「小児栄養上に関する事」として、初生児には「専ら生母の乳汁を与へ而してもし其の生母に妨げある時には乳母を用ひ乳母亦た妨げある時は即ち牛乳及び他の食物を与へて以て人工育児法を行ふべし」と「生母」が母乳で乳児を育てることの大切さを訴えている。同じく7号には、「強壯活発の子を得んと望む・・」、14号、15号「子供の教育は専ら母親の心得に関わるとなるを以て母たるものいよ、心掛けて教育を軽ろ々しくせぞ・・」といったふうに、強く活発な子供にするために「母親」が心して教育すべきだと主張する。42号では「本母」の乳でどうしても養うことができないときに、「乳母又は動物の乳にて養育せざるべからず」とし、あくまで乳母は副次的な役割と考えられている。また乳母を雇う際の乳母の良し悪しを検査することが「大要件」であるとする。その基準も江戸時代の儒者が主張したように、「口数の少ない者が良い」<sup>(注6)</sup>などと性格だけで選ぶのではなく、「其精密なる検査は医師に依頼すべきと固なり」と、医学的観点からの注意を促している<sup>(注7)</sup>。1887年の50号においても「乳母を雇入るに付いての注意」という記事で、「只田舎人にて皮膚黒色にして肉肥りたる者なれば足れり」としてきた風潮に警告を発し9項目にわたって雇用の際の注意を挙げている。

同じ年の54号ではトップページの社説で、「乳母の良否」が論じられている。それによれば、まず「当今人の母たるものが我国に対するの義務甚だ重大なる所以」と国にとって子供の養育は母親の義務であることを強調する。その理由は、「後来の日本人民を今の如き有様より立離らせて之を剛毅勇敢なる男子淑雅優美なる娘嬢となさん」ためである。しかしながら今の日本の子育ての状況は、乳母や子守にまかせきりで親は子供を顧みないと、苦言を呈している。「中以上の家々には或は乳母を置きて之に専ら子供の養育を托し中以下の社会には大抵子守女に子を任せて終日之を顧みざるを多し」。その結果、「其子を愛するもの真の母に越たるにあらず」と、母親が子育ての中心になるべきだと呼びかけているのである。

次号の55号では「乳母の弊害」と直接に乳母を否定する記事が載せられてい

る。ここでは「其母親の乳汁は其生児の体質に最も適合し而して異質なる他児の体質には適合せず」といった主張の下、虚弱な母であっても実母が授乳した児の発育が良く、乳母を雇って育てた児が虚弱になったという強引とも思える例を挙げ、あくまで実母による子育てを主張する。その後も、乳母の乳の良し悪しが乳児に与える影響(75号)、乳母ではなく母親による育児が国にとっていかに重要か(78号)といった主張が繰り返されている。

このように乳母ではなく生母による育児が国にとって重要だ、と主張したのは『女学雑誌』だけではない。1900年に第1号が発行された『婦女新聞』には第1号から「婦人衛生心得一斑 育児法に就いて」という記事で、「児童を強健活発に成育し、壽を永世に保たしむるは、富国強兵の一大要素なり。」と子供を育てることは富国強兵のためであると明言している。そして子育ては「慈母の任務なり、其責大且重と云ふべし。故に将来慈母たる諸子は、常に其方法を講究し、小心注意以て其責を全くせられんことを、切に希望に堪へざるなり。」と母親の責任の重大さを喚起するのである。乳母については1900年第3号「授乳について」で、母親の健康上の理由で母乳の質に支障がある場合は、乳母を雇うことを薦めているが、適当な乳母が見つからない時は「牛の乳の右に出づるものなし。」と乳母を雇うよりも牛乳の使用を薦めている。この頃になると牛乳が普及しつつあり、「牛乳消毒器」の使用法や牛乳の薄め方などが他の雑誌においても頻繁に掲載されるようになっていく。同年71号の家庭欄の記事「母の養生」には「小児は人手に任さずして親しく哺乳すること、これ免るべからざる自然の義務なり、」とあるが、「人手に任さず」の人手とは乳母のことであろう。このように『婦女新聞』もまた毎月育児についての記事を載せ、子供を育てるのは乳母ではなく母親の義務であるという主張を繰り返している。医学的、衛生的見地からだけでなく、富国強兵のためという大義は乳母を退ける大きな要因であったようだ。当時の主力メディアであった雑誌、新聞によるこういった考え方の表明は、人々に乳母の必要性を見直すきっかけを作ったことであろう。

## 2. 「賢母」と乳母

このように富国強兵のために母親を巻き込むきっかけとなったのは、海外事情を目の当たりにしてきた初期の啓蒙家たちの論説であった。彼らは日本の国のために子供の教育の必要性を説き、その責任は母親であり、そのため母親は賢くしなければならないと主張し、母親となる女子の教育の必要性を説いた。そ

の中心となったのは『明六雑誌』(1873~1875)を立ち上げた中村敬宇、福沢諭吉、森有礼たちである。かれらは賢母という語こそ使っていないが、「母親が賢くなければならない」という考えでは一致していた。中村敬宇(正直)(1832~1891)は彼の演説「善良ナル母ヲ造ル説」(1875)<sup>4</sup>において、母親の子供に及ぼす影響がいかに大きいかを次のように述べている。「蓋シソノ子ノ精神心術ノ善悪ハ大抵ソノ母ニ似ルモノナリ。ソノ子後來ノ嗜好癖習ニ至ルマデソノ母ニ似ルモノ多シ。」そして「人民ヲシテ善キ情態風俗ニ変ジ開明ノ域ニ進マシメンニハ善キ母ヲ得ザルベカラズ。」と「善き母」の必要性を訴えた。福沢諭吉(1834~1901)は1860年咸臨丸でアメリカを訪問した後も欧米を歴訪し、その結果教育の必要性や富国強兵を確信するのだが、『通俗国権論』(1878)<sup>5</sup>では、富国強兵を成し遂げるには「ただ全国の人民が人々(にんにん)の私を営んで一身一家を富ますよりほかならず。この一事においてもとくに下流の民間と家々の婦女子に依頼せざるを得ざるの事情あり。」と「賢母」や「女子教育」を唱導していく素地が読み取れる。自伝<sup>6</sup>によれば福沢自身乳母を雇ったことがある。「出産既に七度、母体の衰弱を恐れ且つ家事も頗る繁多なれば、この度は乳母を雇うて養育せり。乳母は目黒村字小山の農、海老沢音次郎の娘いねとて年二十五歳なり。性質健康、乳の性も宜しきにや、児はよく成長す。」しかし「小児養育は婦人の専任なれば、仮令い富貴の身分にても天然の約束に従て自ら乳を授く可し。」<sup>7</sup>と乳母を雇うのはあくまで最後の手段であり、母親が自ら子育てをすべきだと考えていた。それは「母徳無形の感化力は有形物に優ること百千倍なるを忘る可らず。」<sup>7</sup>と母親の子供への影響力は計り知れないという思いからであった。

その後も当時の指導的な女子教育家たちはこぞって乳母による育児に反対している。名古屋市に高等女学校を創立した後、東京で初めて私立の東京高等女学校を創立した棚橋絢子(1839~1939)は著書『子女の教養』(1909)<sup>8</sup>で、「乳母に任したりしますれば、子女を愛するの念も薄らぎ、親子の情も冷やかになるものでありますから、人間としては最も厭悪すべき、行為と云はなければなりません。」と手厳しい。しかし止むを得ない場合のみ(1)乳母を雇うか里子に出すか(2)牛乳や練乳の人工的哺育、の二つの選択肢を提示しているが、人工哺育の場合は「慈母」の手で取り扱われるので健康を害することはあるかもしれないが、精神上は得るところがあるとしたが、乳母に関しては「元来身分の貴きもの少く、大方は賤しいもので従て品性が下劣で、挙動も端正でなく、精神にも何等の修養がない」と、乳母の気質、品性といったものを非常に危惧した。

同じく女子教育の先頭に立ち実践女子大を創立した下田歌子(1854~1936)は「賢母」による子育てを主張した。下田は藩士の家に生まれ、華族女学校の

学監に就任するなど上流階級の子女の教育に尽力していたが、1893年から2年間渡欧し、「中流以下の謂はば大衆婦人の教育が、眞に國家隆興の基であることを覺り・・この方面の婦人教育に力を注いで見たい」<sup>9</sup>という決意で帰国した。下田における「賢母」とは、才、学、智、徳が兼ね備わっているにこしたことはないが、無学であっても「其言行が、能く子を善に導くに適し、其子をして、能く道を踏み、業を成し、又は悪を去り、曲を撓むるを得たる」者である<sup>10</sup>。乳母についてはその立場上の限界を指摘している。「むかし君臣の禮を以て見ねばならぬ時でも、保母、乳母（にゅうぼ）は、情に於いて、親の如きものであったに相違無いが、其措置行為は、どうしても、臣禮を以てせねばならなかつたのである。」<sup>10</sup>そして「母親が自ら乳を哺めて児を育てる事は、その子の健康と徳育との上から最も大切な事で・・自ら乳を与へぬ子に母親の感化が及ぶ訳がございません」と母親による授乳を力説している。西洋の母親の子育てについても批判的だ。「西洋婦人の様に生るれば直ぐに他に委ね自分の乳汁を飲ませる事すら避けるといふやうでは、到底立派に子供を教育する事は出来ませぬ。」<sup>11</sup>ここで「他に委ね」とは乳母に任せることであろう。「揺籃を動かす手はよく國家を動かす」<sup>11</sup>と、述べているように、彼女にとって「賢母」とは、自分の手で國家のためになる子供を育てあげる母親のことであり、「小國民に打ち込む母の心は、ひいては國家の消長にも関する」<sup>11</sup>と母親たちに檄を飛ばすのである。

鳩山春子（1861～1938）もまた共立女子職業高校を創立するなど女子教育の推進に活躍した人である。「子供を教育して一人前の者とするには、母として、絶大な権力、偉大な才智、無限な忍耐力が必要なのですが、人間以下と思はれて居る者の手に育てられて、満足な人間が作られる筈はない」<sup>12</sup>と主張し、乳母を人格を備えた者とは見なさず、授乳のためだけの存在と考えていたようだ。また彼女は「健全なる家庭は、健全なる國家の基礎となるものですから、其の家庭に主婦たるものは、國家の爲め、家庭の爲め、一意女子教育に竭さねばならぬ」<sup>12</sup>と家庭の幸福イコール國家のためという考えであった。

与謝野晶子（1878～1942）は、1916年「母性偏重を排す」という論文において、「私は沢山子供を生みかつ育てている。そうして多年の経験から、子供は両親が揃ってこそ完全に育つものであることや、子供を乳母、女中、保母、里親などに任せるのは太抵の場合両親の罪悪であり、子供の一大不幸であることを切実に感じている。」<sup>13</sup>と両親自身による子育てを主張した。平塚らいてうの唱える母性保護論に対し女性の経済的自立を主張した晶子だが、子育てに関しては乳母だけでなく幼稚園の「保母」をも罪悪として退けている。自分自身が多くの子供を育てている経験からか、「父性の協力がないと子供の受ける損

害は多大である。」<sup>13</sup>と父親の子育てへの関与の重要性を説いているのが特徴的だ。

以上のように子育てに対する姿勢には温度差がありながらも、「賢母」が子育てに責任を持つべきだという主張に多くの識者が傾いていた。ただ山川菊枝(1890～1980)は良妻賢母主義に次のように反論している。「良妻賢母主義一すなわち家庭神聖説である。・・家庭は神聖であるかも知れないが、何故に女子の服従と無給の労働とが、その神聖を維持する最大の条件でなければならぬだろうか」<sup>14</sup>山川にとって家庭とは「育児場、作業場、休息所、病院等のいっさいがっさいを狭い不完全な家屋内に包容し、女子の服従と犠牲との上に成立する、不合理、不経済、不正なる雑居生活を意味」したのである。その解決法として「家族は両親の働きによって扶養せられ、子供も家事もそれぞれ訓練せられたる専門家によって扱われるような方向に、社会が進化することは不可能ではない。」という考え方をとり、「子供にとりての問題は、誰に育てられるかに非ずして、善く育てられるや否やにある以上、専門家による子供の共同保育は豪も非難すべき性質のものでない」と主張した。賢母主義者たちが両親以外の他者による育児を退けたのとは異なり、誰に育てられるかより善く育てられることが重要だと、異なる育児観を提示し、この点において画期的であった。しかしここで彼女の言う「訓練せられたる専門家」は乳母のことではなく共同保育所の保母を指すと思われる。

### 3. 「ホーム」と「乳母」

子供は賢母に育てられてこそ国のために尽くす事ができるという賢母論とともに、欧米の家庭を模範とした「ホーム」という概念が囁かれだした。「ホーム」という語により、両親と子供からなる「家族」という単位が意識され、その中心には賢明で良妻でもある母親が存在することが強調された。

「ホーム」論を最初に唱えたのは『女学雑誌』の編集者、巖本善治である。『吾党之女子教育』(1892)によれば、巖本はキリスト教に基づき「女子をして其天性を伸し真の女性たらしめんとするには、之を自由にして其性を発達せしむべし」<sup>15</sup>との方針で女子教育に尽力した。また「女子は到底妻母となるべきものなり・・一人の妻母となりては、能く夫を助け子を教ゆべし」<sup>15</sup>と良妻賢母である事を要求する一方、「近頃ホームと云へる語は普通の如くなり行たり。数年前吾人が‘日本の家族’数編を論出し、初めて‘ホーム’と云へる語をば高く吹聴せしより、年月は此の微なる種を發育し、今や到る所に其声反響せり」と、

自分が創出した「ホーム」という語が定着しつつあることを自負している。また「ホーム」における夫婦の役割において、「夫婦は朋友中の朋友なり。・・英語に妻を称してマイ、ハーフ（わが半ば）と云ふ」など西洋風の夫婦のあり方を紹介した。<sup>15</sup>

以上のような巖本善治が監修する『女学雑誌』が、99号（1888年）の社説「日本の家族」で「日本には幸福なる家族真に稀なり・・・当今ホームを幸福にするには先づ第一家内の交際向きに支那流を去って西欧流を取るべし。」という主張をしたのは当然の事であろう。同誌125号（1888）では、米国理学士という肩書きで内村鑑三が行った「クリスチャンホーム」という演説が掲載されている。その中で内村は「世の中にココ程好い所は無いココ程清く楽しき處は無い」のが「ホーム」であり、「ホーム」にはその家の妻が女王のように総てを取り仕切り、秩序があり、清潔で、儉約をし、母親による子供の教育がよく行き届いている、といったアメリカの家庭を紹介している。また1901年発行の『婦女新聞』48号においては鳩山春子が「ホーム（懐しき家庭）」という記事で、「ホーム」を解説している。「此節では、家庭の団欒とか快樂とか申すことを説く人が沢山ありますのは誠に喜ばしき事であります。・・ホームに必要なは必ず女性であり・・ホームは平和の場所。・・女子は常に、誤りなき判断と、真正にして高尚なる愛情により、男子の道德を保護し、之をして人道を守らしむやうにせねばなりません。」また同号の記事「婦人と矯風事業」では、「潮田千勢子女史談話」として、「社会の原素は家庭で御座いますから、社会を改良いたしますにはまづ家庭から初めなければなりません」と、「ホーム」を意識した発言が載せられている。さらに50号の「後関菊野女子談話」においては、育児は重大な婦人の務めとして、「育児上の利害は、ひとり親のみでは御座いません、子のみには止まりません。家の興衰に関はり、国家の上にも非常な影響を及ぼします。」といった発言が見られる。これらの記事から、母親が中心になって平和な家庭や「ホーム」を築くことは、夫や子供のためだけでなく、社会のため国のためになるといった論旨の発展が見られる。こうして、社会や国のためにもなる「ホーム」の構成メンバーは父親、母親、子供であり、乳母が入り込む余地はない。「ホーム」という概念もまた、乳母を子育てのメンバーから排除していく一因となったと考えられる。

## 4. 近代産業勃興下での乳母

### 4・1 「交詢案内」にみる乳母

再び『女学雑誌』に戻ろう。編集者として巖本善治は「女子に職業を与ふることは当今甚だ緊要と存じ候」と、1888年、98号の広告欄で「交詢案内新設の事」と題し、女子のための職業斡旋を始めた。当時、職業を斡旋する機関として「慶安」があったが弊害が少なからず、「高等の人々は周旋の便利すこしも無之甚はだ残念」という主旨でこれを始めたと述べている。そのシステムは『女学雑誌』が「雇ひたき方」と「雇はれたき方」を募集し、その中を無料で取り持つというものである。主旨説明は言う、「女教員、うば、こしもと、奉公口、其外さまざまの女の職業に付き雇ひたしと思ふ人及び雇はれたしと思ふ人ともにその由を細かに申し越さるべし」。雛形として同欄に提示された職業は、「教師、うば、家婢、髪結、お針、学婢、字拾、編輯」であった。女子への職業案内として画期的なものであったが、少ない職種の中には「うば」も含まれており当時の職業として社会的に認識されていたことがわかる。

さて「交詢案内」では100号になって初めて応募者の掲載があった。それによれば、「雇ひたき方」は「機織」、「雇はれたき方」は「教師、書師、奉公」である。102号には初めて「乳母募集案内」が載り、そこには、「家族八人にて主人は医学生基督教信者の乳母を雇ひたきものあり」とある。104号に同じ募集名でさらに詳しい内容が掲載されている。「乳母とは云へ乳を要するにあらず基督教主義にて小児を養育し得るもの月給は食料の外二円位にて雇ひたし主人は医学生家族八人内下婢二人家事に頓着するに及ばず」と、乳母に授乳も家事もする必要がなく、キリスト教に基づいて子供の世話だけをするを希望しているので、家庭教師のような役割を求めていたようである。しかしその後この乳母募集にだれかが応募してめでたく雇用が決まったという報告はない。(雇用が決まる毎に「喜みの恵み」欄に掲載された。)これ以降乳母を雇いたいとか乳母になりたいという申し込みは現われていない。希望が多かったのは教師や学婢(雇い主の家事をしながら学校へ通わせてもらう学生)であった。このように明治初期において乳母は世間にも認められた職業であったようだが、『女学雑誌』ではとくに活発な需給は見られない。

### 4. 2 家事使用人(女中)としての乳母

明治維新以来近代資本主義経済の導入が始まり、日本の産業構造は急速に変化し始めた。こういった中で女子の職業を取り巻く環境も変化し始めるが、当

時の女子の職業観について、1906年発行『女子職業案内』の中で近藤正一は、「女子が職業に就くといふことは大変賤しんだもので、また実際其時代に於て内職の一つも為やうと云ふ女子は全く貧家の子女のみであった」<sup>16</sup>と述べている。また同書によれば女子の職業は「女髪結、刺繍、女按摩、遊芸の師匠」ぐらいであったという。一方、村上信彦は明治維新以前から公認されていた職業としては「髪結い」と「産婆」のみであったとしている。<sup>17</sup>しかし以下の資料によれば「家事使用人」という職業に多くの女子が従事していたことがわかる。

1920年に日本で初めて実施された国勢調査の結果を見ると、「人口は約5,596万人で有業率は48.6%、男女別にみると男子60.5% (2,720万人)、女子36.6% (1,022万人)、有業者の産業別割合は男女でそれぞれ農林業45.6%/62.4%、工業21.9%/15.5%、商業12.7%/10.1%、家事使用人0.4%/5.2%、公務自由業6.7%/3.0%、その他」(『日本女性生活史第4巻』)<sup>18</sup>である。全国で約52万8千人の女子(男子は約10.9万人)が家事使用人として働いていたことになる。しかし当時の家事使用人の(とくに「女中」の)数が不足していたことが、1917年に出版された加藤常子著『嫁入文庫』<sup>19</sup>に記されている。

『嫁入文庫』はこれから結婚しようとする女子のための心得の書であり、家事使用人の扱い方にも多くのページが割かれている。「第十編 女中使ひ方の巻」によれば、「女中」とは、「仲働き」「小間使ひ」「お子様付き」「御飯炊き」「奥仲」「子どもの付き添い」「老人の付き添い」「お針」そして「乳母」「抱き乳母」を指し、乳母はここでは「女中」に分類されている。同書によって乳母の仕事内容を簡潔にまとめると次のようになる。

母乳の不足の時入用なものであり、身分の高下、教育の有無等はあまり重きを置かない。乳汁の良否、身体の強弱などについては医師の検査を行い、醜婦でも愛嬌があればよく、神経質な者、あまり吞気すぎる者、私生児を産んだ者は不合格とする。身元、血統の詮索はとくに嚴重にし、その期間は必ず1カ年と定めなくてはならない。さらに「乳母に出づる者は大抵貧困者又不幸運の者多く」(p41)といった見方もされている。また「抱き乳母」の仕事内容は「牛乳や山羊の乳で小児を保育する乳母」(p42)であり、自らは授乳しない。同じく『嫁入文庫 第一編育児の巻』<sup>20</sup>には育児全般に就いて書かれているが、その中に良い乳母を雇うことは「甚だ困難」だと述べている。その理由として医者が健康診断をしても結核や梅毒の感染を調べるには厳密な検査が必要だが、そこまですると乳母になろうという者がいなくなるので完全には行えない。また乳母を雇った後むやみに大事にし、食事を与えすぎたり、他の仕事をさせなかったりすると、我儘になり、他の女中との折り合いが悪くなるなど扱いが難しい。また「乳母を長く置きすぎる弊害」もあり、満1年たったら乳離れさせ

て乳母に暇を出すのが良い。乳母に母親の代理をさせて、夜も昼も一緒に生活をさせると「人間の一番大事な最初の数年を、無教育な乳母に教育させることになる」などと書かれている。『女学雑誌』では乳母の弊害が指摘されたが、『嫁入り文庫』では乳母の仕事の内容が限定されたり、雇用期間を1年と制限するなど改善の後が伺える。

そして注目すべきは、上述の「第十編女中使ひ方の巻」において、「何故こんなに女中が払底なのでせうか」(p17)と「女中が払底」していることを問題として取り上げていることである。同書によれば「女中」はそれまで「桂庵」あるいは「新聞広告」や「仲買案内所」を通じて仲介されていたが応募が少なくなってきたと、払底の理由を次のように分析している。かつて上流階級に行儀見習いとして奉公に上がるような(年齢、家柄の)娘は高等女学校で勉強中であること。中流階級に雇われる娘は小学校卒業程度だが、「女の事務員とか、看護婦」などに就くことを好むこと。「御飯炊き」に来るような娘も「安い給料で気詰りな奉公をするよりは、工場へ勤めて日給を取った方が優し」(p18)と、娘たちが奉公を避けるようになったこと。また雇う方の生活スタイルが変化したことも理由としてあげている。月給制で雇うため行儀・躰などを教えようとしないうこと。主婦が外出することも多く家庭内の規律がルーズになっていること。などである。さらに、女中の方でも我儘になり仕事がついとすぐに辞めて条件の好いところに移ってしまう、と指摘している。結局、雇われる側も雇う側も女性たちの生活スタイル、価値観が変化してきているのである。奉公先では躰などを教えなくなり、娘たちの中には奉公にあがるより勉学を選ぶ者が増え、「新しい職業」は雇用環境や給料において奉公より魅力的であり、さらに娘たちは自己主張をし始めている。

「奉公」に関する考え方の変化についてはすでに1888年太田(新渡戸)稲造が指摘していた。太田は『女学雑誌』110号の「勝手向きに於ける考案(二)」において、産業社会の進展にともなって「家婢」が減少する事をドイツの統計を引用して次のように述べている。「日本に於きましては此事はまだ世間の論となっておりませんが・・・むかしの封建時代で御奉公といふ様なものは速かに消失せる有様で御座ります。」その原因として製造業への従事を挙げ、「製造が盛大になって婦女子が製造場で好い給料得るやうになりましたら奉公住まいをする事よりは手に職業を採る事の方を望むようになりませう。」さらに「大阪や神戸ではマッチやハンケチの製造場へ余程婦人が這入るって居ると心得升が」と、すでに工場で働く多くの女性の存在を指摘している。近代産業は奉公という雇用形態を根底から覆し、女性たちは奉公離れを始めていたのである。乳母の仕事も一種の奉公である。その上衛生面など資格をうるさく問われ、教

育的観点からも非難されるとなれば、なり手が加速度的に減っていくのは予想される。

#### 4. 3 新しい女性の職業と乳母

ここでは明治維新以降の女子の「新しい職業」と「奉公」の違いをもう少し詳しくみてみたい。「新しい職業」については2系列が考えられる。一つは工場で働く賃労働者である。明治維新後早くも1882年には官営の富岡製糸場が、また1885年には大蔵省印刷局が女工を採用し始めるなど、工場生産の指導者を養成する目的で「士族層の娘たち」<sup>21</sup>が従事し労働条件もよかった。その後1887年代半ば官営払い下げが行われ、地方や民間でも続々と女工の採用が広がっていった。太田が指摘したマッチ工場や煙草工場の女工の数は明治の終わり頃には全従業員の半数以上を占めるようになっていた<sup>28</sup>。村上信彦『明治女性史(三)』によれば「明治二十年(1887)ごろの賃金(印刷業)は日給三銭から八銭」<sup>22</sup>であり、一方「女中」の給料は「明治22年(1889)東京府における雇人受宿で扱った女雇人は七五、三七四人で・・その平均賃金を見ると、一ヶ月(上等)一円五十銭(中等)一円(下等)七五銭」<sup>22</sup>であったという。さらに1917年の『嫁入文庫』「第十編女中使ひ方の巻」(p26)に載せられた家事使用人の給料は次のようであった。

使用人の種類	給料
料理人	8～9円
料理人(和洋共心得のある者)	10～12円
取締り	5～6円
子守	1.5～2円
お子様付き(20歳位の者)	4円
乳母	8円
抱き乳母	6円
小間使	2.5～3円
お針	5～6円
奥仲	4～5円
台所仲	4～5円
台所仲(料理の心得ある者)	6円
追ひ廻	3円
御飯炊(5人位迄)	3円
御飯炊(30人位以上)	5円

(顧客が下町方面か山の手方面か華族かによって給料に違いが見られ、上記の表は山の手方面の顧客を対象とした紹介所「すしや」の場合である。)

これを見ると女工の賃金が「女中」の給料に比してとくに高いと思えない。乳母の給料は、家事使用人の中ではよい方で料理人に匹敵する8円である。それでも女性たちは家事使用人を「安い給料」と感じていたということは、「奉公」という雇用環境を主に問題視していたのであろう。

こうして女性の仕事も雇用環境、賃金といった観点で見られるようになり、奉公の「安い給料で気詰まり」といった雇用環境が嫌われ、次々と現われる新しい職業に女性たちの関心は移っていったということになる。「女中」に分類される乳母に対する見方も同様であっただろう。

もう一つの系列は「多少勉学や訓練や選別を必要とする新しい職業分野」である。中野邦によれば1895年発刊の『婦人と職業』に挙げられている職業は「裁縫、編物、養蚕、美術、造花、縫取、押絵、慈善事業、産婆、文学、教育、事務家」<sup>23</sup>であったという。1903年発行の『女子職業案内』<sup>24</sup>で著者落合浪雄は、(当時の経済事情下では)男子が家族を養うだけの給料を得るのは難しく、それを補い且つ婦人自身の権利の主張のため女子が経済的に独立することが必要だと進歩的な意見を述べている。また従来妻が夫に「絶対の権利を掌握」(p.8)されていたのも経済的に独立していなかったからだと女子の経済的独立を喚起した。そして、女子はその本来の性質「一、温順親切なる事 二、綿密丁寧である事 三、美的感情に富む事」(pp.14-15)、に適合する職業につけば最も成功するだろうとし、以下のような職業を推奨した。「保姆、看護婦、産婆、女医、小学校及幼稚園教員、高等女学校全科及専科教員、通信の事務員、計算事務員、金銭出納員、商品販売員、裁縫師、刺繍師、編物師、写真技師、絵画家、図按家、音楽家、新聞雑誌記者、文学家」(pp.31-32)。1906年発行『女子職業案内』<sup>25</sup>で、近藤正一もまた、女子も社会と人生に義務をつくすのは当然であり、それが経済的に独立することの真意だ、と進歩的な意見を述べている。彼はまた世間の女子の職業に対する意識の急激な変化を「僅か十五六年以前までは女子が職業につくと云ふことを女子自らよりも却てその父兄なり夫なりの方で恥のように思ふたのが、今では無職の女子を賤しむやうに為った」(pp.21-22)と述べている。明治から大正にかけてのこの時期、女子の近代的職業に対する就職熱は社会において高揚していたと考えられる。

村上信彦は、ある職業が近代的職業と言われるための条件として、1、「当事者が自己の意思でその職業に就いている」こと 2、「自由意志をもち、転業も廃業も自由であること」 3、「公私の別がはっきりしていること。即ち勤めている時間は束縛されているが、それ以外の時間は私生活を享受できること」<sup>26</sup>と述べている。「女中」については、「勤務時間がはっきりしていないという点・・・これは問題であって、そのために大正に入ってから就職希望者が激減

し、需要と供給のアンバランスを生じるようになった。」<sup>26</sup>と指摘している。乳母人口の減少もまた給料だけの問題ではなく、「勤務時間がはっきりしていない」ことにも大きな原因があったと考えられる。

こうして「近代産業」の雇用環境や賃金は、雇われる側である女性たちに職業意識を芽生えさせ、「奉公」のような「非近代的職業」から彼女たちを遠ざけていった。しかし一方で「近代産業」は雇う側の事情も変化させていたのである。

#### 4. 4 『今様夫婦気質』に見る家計と乳母

1868年生まれの水紫琴（豊子）は、『女学雑誌』の記者であったが、1891年『こわれ指輪』を発表し作家としても活躍を始めた。1897年『女学雑誌』に発表した『今様夫婦気質』<sup>27</sup>には当時、時代の先端を行く若い夫婦の生活が描かれている。ここでは子供の生まれた妻が乳母を雇って仕事を続けようとするが、乳母に支払う給金と自分たちの給料が見合わず、乳母と老媪（ばあや）を解雇し、やむなく仕事をやめた様子が描かれている。これにより乳母を「雇う側」の事情を知ることができる。以下にあらすじを追ってみよう。

夫は「さるお役所の属官勤め」、妻は「さる学校の女教師様」という共働きの夫婦である。やがて子供が生まれるが、「赤様は乳母の手に、虫気もなく育ちたまふ」と乳母を雇い妻は仕事は続けている。ところが「ゆく月も来る月も、会計は足らぬがち」になる。そこでこの物入りの原因を突き止めたところ「なるほど奥様の御出勤故に、身分不相応なる乳母といふ金喰ひ代物、これで確かに五六円づつの相違はあり、」ということで、夫が一晩かかって下した結論は次のようなものだった。「あるべき事か勿躰なや学者の奥様を潰しものに、これからはお台所働き。お守り役も御自身に、乳母と老媪はお払筈、人二人減らすとして見ると、よし十何円のお月給それは皆目這入らぬとしたところで、お身のまはりの張も要らず、御交際費も皆無となる、・・・主婦自分が立働くと、下婢にさすとは二割の相違。それやこれやを差し引けば、さうした方が遥か利方」と乳母とばあやを解雇し、妻は仕事をやめて主婦になり赤ん坊の世話やら食事の準備をするはめになった。

この小説に登場する夫婦は、核家族で共働きという、時代の先端を行く高学歴の夫婦である。しかし役人と教師の収入を足しても乳母を雇うことができないと嘆いているのである。前述の近藤正一による『女子職業案内』（1906）によれば、小学校教員の給料は「文部省の検定免状があり、高等女学校卒では25円は確か」とあり、『値段史年表』<sup>28</sup>によれば、1886年5円、1897年8円、1916年12～20円である。また公務員で「高等文官試験に合格した高等官」では1894年

50円、1901年55円、1918年70円である。1917年発行の『嫁入文庫』によればすでに見たように乳母、抱き乳母の給料は8円及び6円であった。上記の小説は1897年に発表されたので、妻の給料を8円、乳母の俸給8円、老嫗（ばあや）は小間使いと考え俸給を3円とすると、なるほど使用人に支払う給料は11円で妻の給料8円を上回り、二人を解雇して自分で子育てやお勝手をした方が家計にとってはプラスになる。このことについては1890年の『女学雑誌』199号で太田（新渡戸）稲造が「家事と家婢」を労働問題として取り上げ、「ある階層の俸給生活者においては妻が専業主婦になって家事に取り組んだ方が豊かな暮らしができる」というドイツの学説を紹介している。清水紫琴は女権拡張論者であったというから、この短編で近代経済が発展するにつれて、女性が持てる能力を発揮できず家庭に戻らざるを得なくなる現状を訴えたかったのかもしれない。

このように乳母を雇う側の事情も、近代経済の到来及び発達とともに大きく変化し、乳母制度の衰退に拍車をかけたものと思われる。

さらに乳母衰退の大きな要因として牛乳の使用や幼稚園制度の普及が挙げられるが、ここでは割愛する。

## 5. 終わりに

貴族や武士階級において長い歴史を持っていた日本の乳母制度だが、明治になってこれほど強い反対が乳母制度に対して起こったということはかなりの一般家庭に普及していた証であろう。この時代乳母の地位は低く見られ、子供の教育への影響が非常に懸念され、富国強兵の風潮にそぐわなかったようである。また近代経済システムの下、女性たちは奉公という雇用形態より、決められた労働時間や賃金で雇用される新しい仕事を選んだ。また乳母を雇う側も家事使用人を置く余裕はなくなった。このような理由で乳母制度は衰退していったと考えられる。しかし乳母に子供を預けた平塚らいてうの母親が勉学にいそしんだように、歴史的にみても貴族・武士階級の妻は、夫の身分によって育児以外の仕事があり、それは乳母を雇うことで可能になった。また乳母の中にも子連れで奉公をし、私生活より奉公を優先させた者たちがいた。このように乳母制度を見直す作業は、働く女性たちを歴史的に見直すことでもある。そういった意味で、乳母制度は廃れてしまったが、その研究は今日的な問題と結びついていると考えられる。

## &lt;注&gt;

1. 擬制的親族としての乳母は「古代オリエント、古代ギリシャ、ローマ、中世ヨーロッパ、カフカス、西アジア、インド、中国、朝鮮、日本、マレー、ポリネシア、古代インカに分布していた」大林太良「乳母」下中邦彦『平凡社大百科事典2』所収1984 p308
2. 田端は頼朝の乳母の比企尼などの例を挙げている。(田端泰子『乳母の力 歴史を支えた女たち』吉川弘文館2005)
3. 「にくきもの、乳母の男こそあれ。女子は、されど近く寄らねばよし。をの子は、ただわが物に領じて、立ち添ひうしろ見、いささかもこの御事にたがふ者をば詰め譲し、人にも思ひたらず。」(「平安時代における女房の存在形態」吉川真司『ジェンダーの日本史下』1995)
4. 『小児必用養育草』(1703) 香月牛山／『子育ての書1』平凡社1976/p304に「和俗の諺にいうがごとく」とある。
5. その中心思想は、「中世主義、女学、ホーム、キリスト教」であった。青山なを『女学雑誌解説』「女学雑誌」別冊臨川書店p.2～p.3
6. 江戸時代多くの儒者が乳母について使ったこの表現は、『礼記』の「内則」の「必ず其の寛容・慈恵・温良・恭敬にして、つつしみて言寡き者を求めて、子の師と為らしむ。」によっていると思われる。(市原他『全釈漢文大系 礼記上』集英社1977)
7. 医学・衛生を重視する姿勢は明治初期1874年に翻訳出版された『絵入子供育草』(ゲッセル著・村田文夫訳述 玉山堂1874)の影響が見られる。
8. 「政府直轄工場および民間工場を合わせて七十万人(41年末)の職工中女工は・・・約五割六分を占めている。」(村上信彦『大正期の職業婦人』1983/p9)

## &lt;参考文献&gt;

1. 小沢詠美子『お江戸の経済事情』東京堂出版2002
2. 平塚らいてう『わたくしの歩いた道』(新評論者1955)／編解説岩見照作家の自伝8』日本図書センター 1994
3. 岡本かの子「夏の夜の夢」『文芸』1937／岡本かの子全集 冬樹社1974
4. 中村敬宇「善良ナル母ヲ造ル説」1875／伊藤整他編集『日本現代文学全集

- 13明治思想家』 講談社1968 p.8
5. 福沢諭吉『通俗国権論』永井道雄編集『日本の名著33 福沢諭吉』中央公論社1969 p.409
  6. 福沢諭吉『福沢諭吉子女之伝』1876、『子育ての書3』平凡社1976所収
  7. 福沢諭吉「新女大学」「時事新報」1899、林望監修『福沢諭吉 女大学評論・新女大学』講談社学術文庫 2001 p106・16同書p107
  8. 棚橋絢子『子女の教養』博文館1909（岩瀬文庫） pp11-12
  9. 板垣弘子編『下田歌子著作集資料編（一）』武蔵書房1998 p530
  10. 下田歌子『良妻と賢母全』富山房1912、山崎朋子監修『叢書女性論』大空社1995 p22
  11. 下田歌子「育児及び家庭教育に就て」1916・板垣弘子『下田歌子著作集資料編（二）』武蔵書房1999所収p190
  12. 鳩山春子『婦人生活の改善』先進堂1920／山崎朋子監修『叢書女性論』大空社1996 pp135-136
  13. 与謝野晶子「母性偏重を排す」天弦堂書房1916／『与謝野晶子評論集』岩波書店1985 p145
  14. 山川菊栄「女性の反逆」1919～1921／田中寿美子他編集『山川菊栄集2』岩波書店1982 pp.34-35
  15. 巖本善治『吾党之女子教育』明治女学校1892・日本図書センター 1983 p7, p9, p161, p.162
  16. 近藤正一『女子職業案内』博文館1906／中寫邦監修『女と職業 第2巻』大空社1993所収 p.20
  17. 村上信彦『明治女性史（三）』講談社1977 p52
  18. 田崎宣義「女性労働の諸類型」『日本女性生活史第4巻』東京大学出版 1990 pp.165-167
  19. 加藤常子『嫁入文庫第十編 女中使ひ方の巻』実業之日本社1917
  20. 加藤輝磨『嫁入文庫第一編 育児の巻』実業之日本社1917 pp.42-51
  21. 中寫邦『近代日本における女と職業』大空社1994
  22. 村上信彦『明治女性史（三）』講談社1977 p118・39同書p.94
  23. 中寫邦『女と職業 別冊』1994・p.10
  24. 落合浪雄『女子職業案内』東京大学館1903／中寫邦監修『女と職業 第1巻』大空社1993
  25. 近藤正一『女子職業案内』博文館1906／中寫邦監修『女と職業 第2巻』大空社1993
  26. 村上信彦『大正期の職業婦人』ドメス出版1983

27. 清水紫琴「今様夫婦氣質」『女学雑誌』1897 『紫琴全集全一卷』 草土文化  
1983（青空文庫）
28. 週刊朝日編『値段史年表』朝日新聞社1988

<新聞・雑誌資料>

『女学雑誌』1886年（1、7、14、15、42）号、1887年（50、54、55、7）号、  
1888年（98、99、100、102、104、110、125）号  
『婦女新聞』1900年（1号、3号）1901年（48、71）号